

## 長野県保険医協会の要望（H25.4.22）に対する回答

長野県

### 要望事項

- 1 過去の予防接種制度改定により未接種のまま年齢を超過した者を対象とした予防接種法上の臨時接種を実施するよう国に対して働きかけること。
- 2 当面の緊急措置として長野県として今後妊娠を予定、希望する女性及びその夫に対して、公費で予防接種費用の助成を行うこと。
- 3 予防接種未接種者に対して、積極的に接種するよう勧奨、周知を徹底すること。

### 回答

本年は例年に比して全国的に風しん患者の増加がみられており、本県では感染拡大防止と妊婦への感染防止を図るため、医療機関や市町村などを通じて予防接種の勧奨及び手洗いやうがいなどの感染予防の周知・啓発を積極的に行っている。

これまでのところ、本県においては東京都などの都市部はもとより、全国平均よりも人口当たりの患者発生が少ないことから、市町村の意向や国の動向も踏まえながら慎重に検討する必要があると考えている。

なお、県民への一層の普及啓発を図るため、長野県地域包括医療協議会の協力により、妊婦及びその家族に向けた啓発ポスター（5,000部）を作成し、県内の全医療機関、市町村、保健所、経済団体等への配付したところであり、また、患者が発生した企業や学校などに対して保健所から感染防止などの保健指導を行うことにより、風しん拡大防止への取組をさらに強化している。

長野県保険医協会

宮沢事務局長 様

日頃より本県の健康福祉政策につきまして御指導・御協力いただきありがとうございます。  
先般御要望のありました「風しんの予防接種費用の公費助成を求める要望」について、別添のとおり回答させていただきます。

今後とも、御理解・御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

平成 25 年(2013 年)5 月 15 日

長野県健康福祉部健康長寿課感染症対策係

瀧澤 修一